

個人情報ファイル簿（単票）

【総務課・庶務係】

個人情報ファイルの名称	選挙人名簿	
行政機関等の名称	訓子府町選挙管理委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	訓子府町選挙管理委員会	
個人情報ファイルの利用目的	訓子府町選挙区の選挙人を確定するため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 性別、5 備考（転出先住所など）	
記録範囲	18歳以上の町内在住者又は町外転出後4か月以内の者	
記録情報の収集方法	住民基本台帳システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	公民権停止に係る犯罪の履歴	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 訓子府町役場総務課	
	(所在地) 〒099-1498 訓子府町東町398番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	1 について公職選挙法第24条に基づき異議の申出ができる	
個人情報ファイルの種別	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年4月1日